



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社セイノー商事と従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と疲労回復のため毎週水・金曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 半日単位、時間単位での有給休暇制度を活用し、有給休暇を取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 ストレスチェック受験率100%を目指し、高ストレス者のフォローを進めます。
- 4 パートタイム社員や契約社員も正社員と同様に仕事と育児・介護を両立する職場環境を整えます。
- 5 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場内のすべてのハラスメントの根絶に取り組みます。
- 6 従業員の人材育成とキャリア形成に計画的に取り組めます。

2022年1月28日

株式会社セイノー商事

従業員代表

株式会社セイノー商事

代表取締役社長 野水優治

